

令和3年度
(2021年度)

豊中市
各経済実質収支に関する調書

※ 千円単位の表示のものについては、各項目ごとに端数調整しているため、合計や差引き等と一致しない場合があります。

令和3年度
一般会計
実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	182,300,215 千円	
2. 歳 出 総 額	176,453,748	
3. 歳入歳出差引額	5,846,467	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	308,636
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	308,636
5. 実 質 収 支 額	5,537,831	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	-	

令和3年度
国民健康保険事業特別会計
実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	40,920,410 千円	
2. 歳 出 総 額	39,739,099	
3. 歳入歳出差引額	1,181,310	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額	1,181,310	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	-	

令和3年度
後期高齢者医療事業特別会計
実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	6,923,944 千円	
2. 歳 出 総 額	6,677,228	
3. 歳入歳出差引額	246,716	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額	246,716	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	-	

令和3年度
介護保険事業特別会計
実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	38,332,966 千円	
2. 歳 出 総 額	37,446,159	
3. 歳入歳出差引額	886,807	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額	886,807	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	-	

令和3年度

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		93,913 千円
2. 歳 出 総 額		11,472
3. 歳入歳出差引額		82,441
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額		82,441
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		-

令和3年度
公共用地先行取得事業特別会計
実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	185,608 千円	
2. 歳 出 総 額	185,608	
3. 歳入歳出差引額	0	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額	0	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	-	

令和3年度
財産区特別会計
実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	54,662 千円	
2. 歳 出 総 額	54,662	
3. 歳入歳出差引額	0	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額	0	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	-	